

ティーチング・ポートフォリオ

健康科学大学 看護学部 看護学科

助教 山崎 さやか

2023年8月作成

1. 教育の責任

我が国では少子高齢化が進展、多死社会を迎えたため、厚生労働省は、2025年までに看護職員を50万人増加させる改革を打ち出している。そのため、看護師の質の向上に加えて、看護師の量の確保が必要となってくる。山梨県においては令和4年に高齢化率が31.2%まで上昇し、今後も全国よりも高齢化が進展することが予測されている。したがって、看護師の量の確保を全国に先駆けて達成することが望まれる。そのためには、看護基礎教育において、入学した学生の学習への意欲が維持できるよう指導し、多くの学生が卒業を迎えることが望まれる。

以前の看護教育であれば教育方法に学生が合わせる事が主流であったと考えられるが、近年は教育する側が学生の特性に合わせて合理的配慮をし、学生の「教育を受ける権利」を守ることが望まれている。加えて、発達障害のある生徒の増加、通信制の高等学校やフリースクール等の教育の選択肢が広がったこともあり、今までような画一的な教育では、対応できない学生が増加していると思われる。看護師の質の向上とともに、看護師の量を確保するために、看護師を志して入学した学生の特性に合わせた教育を実施し、山梨県の医療を支える人材育成に努めたい。

私は看護学部の老年看護学領域の教員として、2023年4月から老年看護援助論、老年看護学実習の科目責任者となった。旧カリキュラムでは、老年看護学概論、老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ、老年看護学実習Ⅰ・Ⅱを部分的に担当した。

本学での授業の他に、以下のような身寄りのない意思決定が困難な患者の支援に関わる研究班に参加し、単身世帯の高齢者、認知症高齢者が増加する中での高齢者看護を探求している。

【作成に関わったガイドライン等】

- 1) 「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」に基づく事例集：令和3年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究」班. 2022年8月. 研究分担者.
- 2) 身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン：平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究」班. 2019年6月. 研究協力者.

国の施策を踏まえた上での高齢者看護を学生に教授するために、成年後見制度に関する研究活動を行っている。単身世帯の増加に加え、認知症高齢者の増加も重なり、家族からの支援が得られないケース、本人による意思決定が困難なケースがますます増加することが

予測されている。このような背景を踏まえると成年後見制度の理解は、高齢者看護の専門家として必須と考え、以下のような成年後見制度に関する研修を修得し、研究活動に参加している。

- ・令和4年度成年後見制度利用促進現状調査 共通資料作成ワーキンググループ委員
- ・地域後見推進プロジェクト（東京大学大学院教育学研究科生涯学習論研究室、一般社団法人地域後見推進センター）令和4年度市民後見人養成講座 修了

2014年に日本も批准した障害者権利条約の理念に照らし、身寄りのない人や意思決定が困難な人であっても、その人の価値観や選好を尊重する意思決定支援が望まれる。厚生労働省により様々な意思決定支援のガイドラインが発出されている。医療現場において提供される医療・ケアも、パターンリズム的な医学モデルから、生活者を中心とした社会モデルへの変換が望まれている。このようなパラダイムシフトを踏まえて、患者の価値観や選好を尊重する看護を学生へ教授するために、本人の価値観や選好を尊重する意思決定支援についての研究活動を行っている。

- ・身寄りがなく意思決定が困難な人の医療の決定プロセスの研究：日本学術振興会 科学研究費助成事業 基盤研究(C) 基盤研究(C) 2021年4月 - 2024年3月. 研究代表者.

2. 教育の理念・目的

「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の第5次指定規則改正で強調された臨床判断能力、倫理的判断能力を強化することを目的としている。これを基に以下の2点を教育の柱にしている。

1) 高齢者患者の状況を的確に判断するためのフィジカルアセスメント能力の向上

高齢者患者においては、言語的なコミュニケーションが困難であったり、定型的な症状が現れにくいことから、フィジカルアセスメントはより困難になる。しかし、高齢者患者の特徴として急変しやすく重症化しやすいことを踏まえると、困難なフィジカルアセスメントを短時間で的確に行うことが望まれる。このような高度な臨床判断能力を養うために、高齢者の身体的特徴の理解を深めた上で、フィジカルアセスメントの方法を図示し可視化して教授している。

2) 対象者の価値観や選好を尊重するための倫理観の醸成

臨床倫理の視点から看護を考えるために、臨床倫理の四分割表（赤林朗ら, 2006）と、〈情報共有—合意モデル〉カンファレンス用概念図（清水哲郎ら, 2022）を活用して、倫理的課題と本人にとっての最善をふまえた対応について考えることを教授している。医学的な判断に加え、本人の思い、家族の思い、社会的な制約等の多様な視点を考えることによって、倫理的判断能力を養成する。

4年生の看護研究Ⅱの老年看護学領域のゼミにおいても、研究倫理について時間を割いている。タスキギー梅毒研究等の非倫理的医学研究が行われてきた歴史的背景を説明し、研究倫理を遵守するための国際的ガイドライン「ヘルシンキ宣言」に基づき研究計画書を書く理由は、医学系研究において最優先されることが被験者保護であることを理解してもらう。

3) 死生観を養う

上記、1, 2に加えて、死生学の講義を行っている。高齢者は人生の最終段階にあるため、高齢者看護を考える上で死を避けることはできない。しかし、看護基礎教育の中で死を教える講義は多くはない。実習中に受け持ち患者の死に相對した学生から、混乱して死とどのように向き合ったらよいか分からないと言われた経験から、講義の中でも死生学の視点を取り入れることにした。誰もが避けられない死について学生が考えることで、死を迎えるときの看護の理解を深めることにつながると考えた。

3. 教育の方法

上記の教育の目的を達成するためにアクティブラーニングを積極的に取り入れている。これまで重視されてきた「知識、技能」に加えて、思考力・判断力などの能力を養うためにはアクティブラーニング型授業が適していると考えた。

1) ノートの作成

教科書の内容を教授する講義においても、講義と並行して都度、スマートフォンやタブレットで用語等を自分で調べる時間を必ず入れている。また、教科書の中のポイントや調べたことはノートに記載してもらい、講義終了後にノートを提出してもらい記述内容を採点対象にしている。このことにより、受動的になりがちな教科書ベースの講義でも、外発的動機づけではあるが、ノートを採点対象にしたことによって、講義を聞くこと、調べることに集中できる。ノートを作成したことにより、要点を効率的に振り返ることもできる。

2) ワークシートの活用

高齢者のフィジカルアセスメント（記録）においては、何を書けばよいの全く分からない、書き出すことができない等の意見を多く聞いていたため、一から学生に記述してもらうのではなく、ワークシートを作成し、穴埋め箇所を学生に記載してもらう形で、フィジカルアセスメントの考え方を教授した。この穴埋めワークシートを演習の中で繰り返し行うことによって、フィジカルアセスメントの流れや文章の書き方を理解してもらう。ワークシートへの記載を通してこの流れを覚えることにより、フィジカルアセスメントの思考・文章化・記録が短時間、かつ的確に行うことにつながると考えた。

3) シミュレーション演習

高齢者のフィジカルアセスメント（学内実習）においては、シミュレーション演習を取り入れた。シミュレーション教育は、学習者が経験から学ぶことを大切にする。経験から思考し振り返ることを繰り返すことにより、思考力や判断力が養われると考えた。

シミュレーション演習では、京都科学のシナリオ人形を使用した。シナリオは、臨床判断能力と倫理的判断能力を養うために独自のシナリオを作成した。具体的には、慢性心不全が急性増悪し入院した高齢者患者が日々改善・増悪を繰り返し終末期に近づいていくシナリオを作成した。演習では看護過程の展開と並行して、毎日シナリオ人形を使ってフィジカルアセスメントをしてもらった。フィジカルアセスメントに加えて、療養上の安全確認、その他観察項目をコミュニケーション等から情報収集することも含めて7分で実施し、アセスメントしたことを言語で報告する演習を実施した。また、治療が功を奏せずに発語さえ困難になり死に向かっていく高齢者への看護についてもシミュレーション演習を通して理解を深めた。

4) 映像資料の活用

DVD「死と生を考える」を視聴してミニレポートを書いてもらう。死にゆく人とその周囲の人の思いと決断をテーマにした BBC のドキュメンタリー番組をピックアップした教材で、人生の最後をどのように迎えるのか、家族を失った人の喪失と回復について考えることができる。DVD を視聴した後にミニレポートを書いてもらい、死についての自分の考えを整理するとともに、死を迎える人や、その家族への支援について考えてもらうことを目的にしている。

4. 教育の成果・評価

1, 2, 4) については、まだ授業評価のアンケート結果がでていないので不明である。3 については、2020 年～2022 年にかけて実施をしたが、授業評価アンケートが全体の評価なので、自分の担当学生の評価は不明である。2021 年度の授業評価アンケートの自由記述で「学生自分から意欲が湧くような関わり方やアドバイスをくださり充実した実習でした（山崎先生）」との記載があったので、少なくとも一人の学生には効果的であったと考える。

5. 今後の目標

1) 短期目標

今後は、講義・実習の成果・評価を確認しながら、目的達成の状況を振り返り、講義および実習内容を改善していく。また、看護師国家試験合格率 100%を目指して、講義および実習内容を国家試験出題基準と照らし合わせて、学生の知識や思考力の向上を目指す。

2) 長期目標

学生の特性に合わせた教育を行い、山梨県で働く看護師の質と量の向上を目指す。